

第2次飛島村環境基本計画(案)におけるパブリックコメント

1. 意見募集期間 令和2年12月14日(月)～1月13日(水)
2. 公表場所 保健環境課および公式ホームページ
3. 意見提出方法 持参・郵送・ファックス・電子メール
4. 意見提出数 1件
5. 意見内容および対応方針

該当箇所	意見内容	対応方針
	<p>・食料自給率を高める働きかけを盛り込んでいただきたいです。</p> <p>先進国の中でも、ずば抜けて自給率が低く、輸入農作物を通して他国の水、土をお借りして日本人の体を作っているといっても過言ではないと思います。</p> <p>世界の人口は増加し、100億人になるとも言われています。環境に負荷をかける農業は人口増加とともに土壌劣化を生み、農業面積は減少する可能性があると思います。</p> <p>国は2030年に食料自給率45%を目標に掲げていますが、自給率は下がる一方です。</p> <p>主な原因として、唯一自給率が100%に近い米を食べなくなっていること。肉食が増え、飼料自給率が約26%と低いため、国産の肉を選んでも、自給率が下がることなどが考えられます。</p> <p>具体的な取り組みとして、主食である米を一日3食のうち、2食は最低米にすること。小麦は国産を選択することなど、ささやかな一日の積み重ねによって自給率45%は実現可能ではないでしょうか？飛島村では、米・麦・大豆の生産が盛んであることも魅力であると思います。産直市にも、飛島村産米・小麦・大豆ならびに加工品を販売し、簡単に購入できる環境を作っていただきたいです。</p> <p>自給率をあげることは、食料の輸送量の減少にも繋がり、脱炭素社会への一つの取り組みとなります。小さい村であるからこそ、取り組める課題ではないでしょうか？</p> <p>どうすれば、自給率を上げることができるか、具体的な行動を伴い実行できる村となってほしいです。</p> <p>・環境保全型農業の推進（エコファーマー（減化学肥料・減農薬栽培）や有機農産物生産者の促進）</p>	<p>計画に直接該当はしないため、関係部署と連携し今後の参考意見として賜ります。</p>

私たちの食料が他国の農産物に依存しているのと同様に、農作物の肥料もまたほとんどが輸入です。特に窒素肥料は生産に石油エネルギーを多く必要とし、農業は二酸化炭素を排出する一因です。また、植物に吸収されなかった化学肥料は田畑から流出し、飛島村は海が近く特に水質汚染の原因にもなります。

飛島村では、必要最小限の農薬や化学肥料の使用にする取り組みを行い、村独自の基準を設けるなど、魅力ある農産物の生産をお願いしたいです。すでに、取り組まれている農家さんもあり、産直市で購入したいのですが、どの野菜が減農薬野菜なのか区別ができません。

飛島村で除草作業を行った草木を堆肥化し、農業などに生かすことは、物質が循環し、かつ土中の有機物(炭素量)を増やすことになり、温暖化対策になります。土は生態系の土台となります。土がやせることは、まさに土中の有機物が減ることでもあります。土を充実させて、初めて生物多様性の保全に役立てることができるのではないのでしょうか？

・リサイクルバザーの開催

不用品のリサイクルバザーの実施

例えば、子育てを終えた方から、次の子育て世代に必要なものを渡す機会となり、あらゆる不用品を減らす取り組みになると思います。